

第3回瑞穂町地域公共交通会議

1. 開催概要

日 時：令和2年8月28日（金）10：00～11：30

会 場：瑞穂町役場 2階 会議室 2-1

出席者：16人

No	所属	役職	委員氏名
1	瑞穂町	副町長	栗原 裕之 ★ ※欠席
2	日本大学 理工学部 土木工学科	教授	大沢 昌玄 ☆
3	瑞穂町寿クラブ連合会	会長	中村 憲一
4	特定非営利活動法人みずほまち精神保健福祉会 地域活動支援センターひまわり	施設長	大屋 敬則
5	公募（町内在住）		小暮 彰
6	公募（町内在住）		徳永 道子
7	立川バス株式会社	運輸計画部計画課長	佐藤 祐浩
8	西武バス株式会社	運輸計画部計画課長	新井 淳一
9	東京都交通局	自動車部計画課長	島崎 健一
10	横川観光株式会社	代表取締役社長	山口 和彦
11	武州交通興業株式会社	事業部部長	濱田 興紀
12	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長	依田 修
13	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	運輸企画専門官	堀越 千秋 代理：藤本 義章
14	立川バス労働組合	執行委員長	土岐 雅人
15	国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所	計画課長	内山 淳二 代理：富澤 敦
16	東京都 西多摩建設事務所	管理課長	高橋 一広
17	福生警察署	交通課長	大成 浩司 代理：上本 政宏

★：会長 ☆：副会長

傍聴人：16人

次 第

1 開会

2 委員交代報告

3 議事

(1) 地域公共交通体系、ネットワークのあり方について

(2) 新たな公共交通導入に向けた具体的な運行計画について

4 閉会

2. 議事録

- (1) 地域公共交通体系、ネットワークのあり方について
- (2) 新たな公共交通導入に向けた具体的な運行計画について

【委員】

議事の前段の部分の前回行われた住民意見交換会について、町民から様々な意見が出されたと思うが、この案にどの程度反映されているのか、疑問に思う。まず、資料3のところで、アンケート調査や意見交換会を行うような意見について、今後、意見交換会がないとすると、他に住民の意見や要望等があると思うがそれらを吸い上げないまま、実証実験に入ってしまう、規定の路線の中で実証実験をやるため、アンケート調査でも要望が反映されないのではないかという懸念がある。利用者のニーズの点でいうと、ダイヤの時間の問題、停留所の問題など、ルート以外にこうして欲しいという内容が反映されない。次の段階の前に住民との意見交換会を開き、住民の意見を拾ってその意見を加味して、提案していただければと思う。

【事務局】

今後2年間の実証実験を行う中で、住民との意見交換会を開催したり、アンケート調査を行ったりして、ルートの見直し等を行い、できるだけ皆様が利用しやすいコミュニティバスの運行を目指していきたいと思う。

【委員】

そのアンケート調査は、利用者に対するアンケートでなく、町民全体のアンケートになるのか。町民全体に対するアンケートでないと、ルートや利便性についての意見などが限定されてしまう。ルートがある上で、私のところからは遠すぎるからルートに見合っていないなどの意見がアンケートから吸い上げられるかというところが懸念される。

【事務局】

実証実験をする中で、ご指摘のとおり、ルートから外れる方や、それが理由で利用しづらいから利用しないという方のニーズを把握するために、どのようなことをしたら良いかということ、広報活動も踏まえて、今後、進めていきたいと思う。

【委員】

今後、意見交換会の予定はないということか。

【事務局】

来年の実証実験を行うまでの間に、意見交換会を行う予定はない。

【委員】

意見交換会の意見について、肝心なところが消えてしまっているのではないか。デマンド型交通について、長岡地区の意見交換会では、デマンド型交通が使えることに対して否定をしていなかった。元狭山地区の説明会では、元狭山地区と長岡地区でしか利用できないということをおきながら、長岡地区の説明会の時は、どこからでも利用できるような説明であった。

【事務局】

意見交換会の際に、お示しさせていただいたルート案が1と2とあり、一つの案は、青梅街道から北側については、デマンド型交通を導入するという着色してお示しさせていただいた。事務局として、着色した部分に対しては、デマンド型交通の対象となる認識である。長岡地区は、青梅街道より南側はコミュニティバスを運行するように考えていたため、長岡地区という考え方でいうと、コミュニティバスとデマンド型交通両方を運行することになっているが、長岡地区の青梅街道より北部はデマンド型交通であるという資料をお渡しし、元狭山地区でも長岡地区の意見交換会でも同じ説明をしている。

【委員】

どこでも使えると勘違いをしていたため、説明をしっかりとっていただきたい。

【副会長】

運行の前に誤解がないように、ご説明いただければと思う。

【委員】

瑞穂町全体として要望が多いのが、瑞穂町の指定病院である福生病院への直通のルートを設定していただきたいということである。意見交換会の際にも、意見が多くあった。民間バスのルートと違うルートを運行すれば、福生病院までは運行できるということではないか。

【事務局】

各意見交換会で福生病院へのルートを設定して欲しいという意見はいただいた。民間バスが福生病院まで運行しているため、そのルートと重複させるわけにはいかない。違うルートであれば、良いのではないかとということで、羽村市のコミュニティバスはルートを変えて、全てのルートではないが、運行している。ただ、町内全ての地区の方が、福生病院へ直接行きたいというご意見を持っている。そうすると、現在示している6ルート以外に、それぞれの地区から福生病院への直通のルートを設定しなければならないということになってしまう。それは財政的にも不可能な話であるため、武蔵野地区の民間バスやフレッシュランドで羽村市のコミュニティバスと乗り継げるように検討する。一つの地区だけ直通運行すると、地域差が出てしまう。福生病院までのルート設定はできないため、乗り継ぎで行ってもらうことと考えている。

【副会長】

運行ルートについては、福生病院まで直通のルートを設定すると、運行するバスは3台ほどしかないので、時間距離が伸び、他のルートが運行できないという様々な問題が生じると思う。一長一短であり、現在すぐ議論することはできないため、シミュレーション等をした上で、検討した方が良いと思う。

【委員】

一般公募として、現在2名参加しているが、他の地域公共交通会議の例を見ると、一般の委員が2人は少ないのではないかとと思う。特に住居地が、現在の一般公募はどちらも箱根ヶ崎地区の住民で、箱根ヶ崎地区と元狭山地区の現状は違うため、住んでいない私から生の声を発信することは難しい。今後、会議に元狭山地区や長岡地区の町内から有志の方で委員として参加することは可能なのか。全地区網羅した委員が会議に参加し、意見交換した方がよいのではないかとと思う。町としても大きな事業で、この事業が成功して欲しいと思う。また、将来町の発展のためにも、住民が駅に気軽に行けるような交通網を作りたいと思うため、全地区の意見を集約できるようにご考慮いただきたい。

また、次の公共交通会議まで4か月ほどあるが、その期間に町としてどのような動きをされる予定なのか教えていただきたい。住民の意見交換会を行うとしても、住民の方は広報を細かいところまで目を通されないので、関心を引き起こすような、広報の役割、目の引くようなチラシを配布するなどのやり方で喚起を引き起こしていただき、住民の細かい声を集めていただきたい。

【事務局】

一般公募の人数を条例で定める際に、近隣の状況を確認し、瑞穂町の人口規模からいうと、住民の代表、各団体の代表ということで、4名は適切な人数だと考えている。また、公募委員を決定するにあたり、広く公募をかけており、応募があったのは4名である。現行の委員の任期中は、委員の増員は考えていない。

2点目の広報の内容については、住民意見交換会を実施するにあたり、広報やホームページに掲載した。また、瑞穂町のメール配信サービスで周知をさせていただいた。この公共交通導入は大きな事業であるため、住民の皆様がわかりやすく、興味を持っていただけるような広報の方法を検討してより良い公共交通のあり方につなげていきたいと思う。

様々な方のご意見を集約するということが、平成30年度に公共交通に関する意向調査を行い、その

中でも地区別や年齢別で個別な自由な意見を頂戴しており、それらの意見を参考にしている。それに加え、先日、意見交換会をさせていただき、そこで大きな声をいただいているため、その意見も反映していく。各地区からのご意見ということも、これまでの中で十分に汲み取っていききたいと思う。また、地区の代表の方に意見をいただくことになるため、意見にそぐわないこともあると思う。全住民の意見を十分に反映するのは公共交通のため、難しいところがあるため、配慮しないといけないと思う。広報についても、皆様にわかっただけのようにしたいと思う。また、町内会ごとに情報発信するなど、工夫していきたいと考えている。

【委員】

元狭山地区の意見交換会で、様々なご意見が出されていたと思う。回答が必要なご意見もあったと思うが、それに対する回答はされているか。

また、意見交換会やアンケート調査についてなどをホームページでやられても、ネット環境がない方も多いため、ホームページを見る人はほとんどいない。そのため、直接目に触れるものが大事だと思うため、広報についてはお願いしたい。

【事務局】

意見交換会での回答という件について、その場で質問があったものについては、その場で回答している。ご質問というよりもご意見としていただいたものについては、ご意見として受け取ったという認識である。

広報については、ネット環境がない方もいることは存じているが、ネットで発信することも時代として必要なことである。あらゆるメディアで広報していくことを目指していく。広報は全世界帯に配布されるもののため、充実させていきたいと思う。

【委員】

期間が短い周知であったと感じている。今回、意見交換会ということで、3回実施されたが、私の方から福祉の関係の主要な方にお声を掛けさせていただき、実際には知らなかったということであった。また、広報に記載されていたが、記載内容では、公共交通が福祉バスを含めた協議がされているのか読み取れないというご意見があった。その結果、福祉に関係するご家族の多くの方が意見交換会に参加されたと思う。引き続き、住民にとって必要な公共交通ということでは、多くの意見を吸い上げていただけるような何かしらのアプローチを考えていただきたい。また、ネット環境だけでなく、障害のある方などへの発信というのも検討していただきたい。

福祉施設を利用している多くの障がいのある方々が福祉バスを利用しているが、今後、福祉施策で交通をカバーしていくとのことなので、既存施設を利用している方々が利用できなくなるように、町全体の課題として、前向きに検討していただきたい。その中で、実証実験の期間中は福祉バスがどうなるのか教えていただきたい。実験中に福祉バスを利用している人たちが通勤できなくなってしまうと困る。もし福祉バスを止めるのであれば、福祉施策を並行して検討していただきたい。

また、実証実験中の障がい者に対する運賃についても、検討していただきたい。障がい者の方の中でも所得が乏しい方もいるため、運賃がかかるとなると、利用できなくなるということもあるため、割引等を検討していただいているが、実証実験中の運行がどうなるのか、決まっているのであれば教えていただきたい。

【事務局】

令和3年10月の実証実験を目標としているが、その際、福祉バスの運行を終了する予定である。現在検討しているコミュニティバスの運行と同時に、福祉施策として、福祉施設への通勤は確保できるように並行して検討していく。コミュニティバスに障がい者の方や高齢者の方が乗車することに関しては誰でも利用できるバスのため、料金はいただくが、割引制度を考えており、詳細については検討中である。作業所に通勤する交通については、福祉バスがなくなって空白がないように検討していく。

【副会長】

空白が生じることはあってはならないため、そうならないように、検討を進めていただきたい。

【委員】

瑞穂町の交通充実ということで、コミュニティバスの導入は非常に良いことだと思うが、民間バスと重複している部分も多く見られる。その中で、民間バスの経営を圧迫するような考え方にならないよう検討していただきたい。また、運行ルートの中で交通規制が非常に多いため、その場合は民間バスと同じルートを運行せざるを得ない部分も出てくると思うため、十分検討していただきたいと思う。

【事務局】

今後、ルートを検討するにあたり、警察と実地踏査を行い、交通規制や安全性が担保されない部分も出てくると思われるため、警察や民間バス事業者とも協議させていただき、細かいことをつめて運行ルートを決定したいと思う。

【委員】

現行使用しているバス3台で運行するということであるが、現在の運行している福祉バスをコミュニティバスとして利用するのか。

また意見交換会の中で、デマンド型交通は予約が必要で料金は300円程度、コミュニティバスは路線バスの初乗り運賃と同等で170円を予定していると説明があったが、意見交換会の中でもワンコインでなんとかして欲しいという意見もあった。今回の資料で180円～210円という料金になったのはどうしてか。

【事務局】

運行台数については、現行のバス3台を検討しており、福祉バスで運行しているミニバスタイプ2台とワゴンタイプ1台を想定している。ただし、今後、ルートやダイヤを検討していく中で、増車の可能性もある。

ワンコインというご要望はあったが、ルートを設定していく中で、どうしても民間バスと重なるルートがある。100円で運賃を設定してしまうと、民間バスの経営圧迫となり、最悪の場合、民間バスの廃止につながりかねない。近隣市町において、100円で運行しているところは、武蔵野市、府中市、昭島市、小金井市、羽村市、あきる野市で、それ以外は民間バスの初乗り運賃180円、210円、または距離制運賃で運行しているところもある。民業圧迫という点、新しくコミュニティバスを運行するという観点からしても、民間バスの初乗り運賃である180円から210円と同等を目指すということで進めていきたいと思う。意見交換会では、170円というお話をさせていただいたが、データが古く、消費税増税により民間バスの運賃も180円に値上げしたため、それに合わせて180円に設定させていただいた。

【副会長】

料金設定については、気になる点かと思うが、お釣りが発生することで、そのお釣りのやりとりの時間によって乗り降りがスムーズにいかず、定時性運行の障害にも関わってくるため、利用者のご不満にもなる。乗り降りをスムーズにするという点でも、料金設定については検討していただきたい。

【委員】

デマンド型交通の料金についても300円というのはどうなのか。

【事務局】

デマンド型交通についても、目安として300円を提示させていただいている。車両としてはタクシータイプを想定しており、コミュニティバスと同等の金額にして欲しいというご要望も出たが、今度は、タクシー業界の経営を圧迫するようになるため、低い金額の設定は難しい。近隣市町のデマンド型交通の料金について整理しているが、300円でも安いほうで、500円に設定している自治体もある。あくまでも近隣市町の事例やタクシー業者との兼ね合いから、300円から500円程度を提示させていただいている。

【委員】

資料6頁のスケジュールで、来年の3月には運行計画を策定することだが、それに合わせて、予

算要望等もあるため、運行事業者も選定していくと思うが、運行事業者への呼びかけはどのように始めていくのか。

【事務局】

現在の予定では、年明け1月末から2月上旬ごろに第4回地域公共交通会議を開催予定としており、そこで協議を整えたいと考えている。その後、年度が変わり、運行事業者の選定をさせていただき、令和3年10月から運行開始を予定している。事前に調整させていただくと思うが、次年度予算に切り替わる来年4月以降の早い時期に事業者を決定したいと考えている。

【委員】

実際に始めるにあたり、車両の確保や運輸局への届け出を提出し認可を取らなければいけない関係で、なるべく住民との調整も必要であるが、運行業者の調整も進めていただきたい。計画を策定して、事業者が決まらず運行できないとなると話が進まない。

【副会長】

計画はつくったが、運行できなかつたでは本末転倒になってしまう。詳細なスケジュールを検討し、運行計画を策定して、実際にはできなかつたということはないような配慮をしていただきたい。

【委員】

利用者のニーズがどうしても気になる。実際に実証実験が始まり、定量的な評価を行うとあるが、評価をするには、住民のニーズを全て拾い上げての定量になるため、それでは弱いと思う。先ほど話があったが、公共交通に関する意向調査の結果を踏まえて、今後、町内会などに周知をしていくとあった。が、現状での意見の周知であって、意見集約の場にはなっていないと思う。現在、町内会長の方に、公共交通の意見の聞き取りはなかつたという。実際にあったのは、意見交換会3回のみである。今後、実証実験をやっていく中で、本当に住民のニーズに応えたコミュニティバスができるのかどうか疑問である。実証実験を始めたが、利便性が悪く、住民が使えないとなると、予算的な関係があり、料金の値上げ等によりさらに住民の足が遠のくのではないかという懸念がある。そういったことを勘案すると、この4か月の間に住民の意見を聞く場を設け、意見を吸い上げていかないと、住民のための公共交通にならないのではないかと思う。行政連絡委員としての、町内会もあるため、その活用もしていかないといけない。

議会と公共交通会議との関係はどうなっているのか。議会には交通対策特別委員もいると思うが、それとの関係はどうなっているのか、わからず不透明なため、教えていただきたい。

【事務局】

社会実験をする中で、ニーズを把握して、より良い運行を考えていきたいと思う。

行政連絡委員の皆様に対しては、連合会を通す形になるかもしれないが、運行案が決定した際に、ご説明する場を設けたいと考えている。議会との関係について、交通対策特別委員会とは、現在の町の公共交通の現状や、地域公共交通会議について報告させていただき、委員の皆様からもご意見をいただいている状況である。6月の定例会の後に、全員協議会においても、報告している。9月の全員協議会においても進捗状況を報告する予定である。

【委員】

周知については良いが、意見集約が弱いと思う。このままでいくと、見切り発車的な要素が多分にあると思う。周知と意見集約が両方ないと、こういった社会実験の目的は達成できないと思う。

【副会長】

目に見える姿で運行されていないと、乗らない、動けないなどの状況がある。実践的な実験を繰り返してやっていくことになるのではないかと思う。

【委員】

実証実験でルートに当たらない人たちはアンケートを取りようがないと思う。

【副会長】

全町域に対してアンケートの実施や、町内会と協力しながら、意見を集約していくのではないかと思います。それは社会実験をやる前にやるのと、実験をして見直しというのは同じプロセスになると思う。

【委員】

その形でニーズをくみ取れるのか。こういう形は住民エゴが出るため、そのエゴを精査する必要がある。

【副会長】

網羅的なアンケートを踏まえて、施策に反映するのが良い。見直すというプロセスをきちんとやらないと、変わるということがわからないと思う。実証実験の中で、皆様の意見を集約していき、ニーズを踏まえてルートを変更するというように、試行錯誤してやっていった方が良いと思う。

【委員】

周知の中で、ニーズを把握していくということで良いか。

【副会長】

本格運行をする場合は、なかなか変えられないため、実証実験を2年でやっていく中で、試行錯誤していくのではないかと思います。

【委員】

福祉分野や高齢者についても、この実証実験の中で検証していくということで良いのか。

【事務局】

地域公共交通会議は、実証実験を開始して本格運行したから終わりというわけではない。今後も継続していくものである。社会実験の中で、例えば、車内アナウンスで、会議の開催やアンケート調査実施の周知もできると考えている。皆さんから意見をいただいたのち、地域別で意見交換会を行い、ニーズ等を吸い上げて、地域公共交通会議の中で、意見交換会の結果やアンケート調査の結果等を踏まえた見直し案についてご協議いただき、試行錯誤を繰り返しながら、より良い公共交通の運行を考えていただければと思う。

【委員】

行政連絡委員を活用しながら、周知していただき、皆さんがコミュニティバスを愛せるように丁寧にやっていくということを確認していきたいと思う。

【副会長】

愛されなければ使っていただけないと思う。みんなで盛り立ていくことが持続可能な移動資産の担保になると思う。愛される仕組みを広報し、使っていただき、これがないと楽しい場所に行けないというイメージを考えながら実証実験を行い、本格運行のステップに展開できればと思う。

【委員】

要望であるが、長岡地区2のルートと武蔵野地区のルートが羽村街道の第四小学校を通る箇所重複しているところもつたいない。長岡地区は入り組んで時間がかかり、長岡の奥に行きたい人は早く行きたいと思うため、第四小学校を通ると迂回感があると思う。武蔵野地区のルートを第四小学校の方まで通るルートにし、長岡ルートを短縮した方が良いと思う。

また、長岡地区1のルートで、けんちの苑とのピストン輸送になっているが、けんちの苑を折り返しせず、岩倉街道を駅の方に通し、循環するようなルート設定が良いと思う。

【事務局】

ご意見として受け止める。

【委員】

第3回と第4回地域公共交通会議の間が約5か月あいているが、そんなに長くある必要なのか。ある地域によっては、公共交通は疑問だということで、すでに署名運動が始まっているため、会議を迅速に進めて欲しい。

【事務局】

この期間があいている理由は、本日の協議の後、実施しなければいけないこととして、決定したルートの子バス停設定にあたり、土地所有者との協議や都道や国道にバス停を設置する際には、東京都や国と調整が必要になる。また、警察署との協議、書類提出をし、その書類の結果が出るのに最低でも3か月の期間が必要となり、そういったことを考慮して次回の会議を設定させていただいている。

【副会長】

協議状況等については、適宜、情報発信をしていただければと思う。